

(別紙)

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市立保育園全体としての保育理念、保育方針、保育目標が明文化されており、その下に園独自の保育のテーマ「心すくすく 個性きらきら 笑顔でチャレンジ!～自分の花を咲かせよう!」を設定し、保育の考え方とともに文書化されている。園独自の保育のテーマは、職員会議で様々な意見を出し合い、創意工夫して策定されている。保育理念等をまとめた文書は年度初めに保護者全員に配付されている。園独自の保育のテーマは職員にも浸透しており、運動会の競技内容の一部にも取り入れ、プログラムにも掲載するなど、保護者、関係者等への周知が図られている。</p>		

#### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市全体で「那須塩原市子ども・子育て未来プラン」や「保育園整備計画（後期計画）改訂版」を策定し、保育に関する環境変化等について現状と課題を分析し、対応策がまとめられている。隣接する公民館で開催していた地域の子育てサロンに親子が集まらず、中止されるような状況もあり、今後は、地域独自の保育ニーズ、潜在的利用者などに関する情報収集をより積極的に行う工夫が期待される。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ゆとりを持った保育士配置が行われ、手厚い保育環境が整っている。予算の範囲内でより良い保育を行うため、牛乳パックやダンボールを再利用した手作りのおもちゃを制作したり、図書館から絵本を借りたりするなど、工夫して対応している。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市全体で「那須塩原市子ども・子育て未来プラン」「保育園整備計画（後期計画）改訂版」「保育園における保育の質の向上のためのアクションプログラム第2期」などの中・長期計画が策定されている。地域ニーズに基づいた保育サービスの充実や、待機児童解消に向けた定員増など、具体的な課題や目標を達成するための計画が策定されており、毎年、実施状況について評価・見直しが行われている。行政施策上、当園は民営化計画には入っておらず、地域の子育て拠点として位置づけられている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度の計画は、保育概要、園独自の保育テーマ、アクションプログラムのほか、一連の分野別計画が策定されており、全体をまとめる形で事業計画として編成されている。今後は、中・長期計画に基づいて数値目標や具体的な成果等を設定するなどにより、実施状況の評価を行えるよう内容充実を図ることが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度末に「1年間の反省」について職員アンケートを実施し、年度の保育の反省を文書化するとともに、園独自のアクションプログラムについては、職員会議での年間の反省を踏まえて必要な見直しを行い、策定されている。また、保育概要に「今年度重点目標」を記載し、園全体として取り組む重点課題について関係者に周知している。今後は、アクションプログラム以外の各計画の実施状況についても評価・見直しを行った内容を記録に残すなど、組織的に事業計画を策定する取組の強化が期待される。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間の行事計画については年度初めに保護者に周知するほか、保育に係る諸課題についても必要に応じて議題として取り上げて保護者会等で説明している。保護者会総会への出席率が低く、伝えたいことがなかなか保護者に伝わらない傾向が強まる中で、今後は園として取り組む年度の重点課題、保育に関する改善内容等について文書化して周知を図るなど、保育の方針や意図について保護者の理解を深める取組の強化が期待される。</p>		

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>平成26年度にも第三者評価を受審しており、今回は2度目の受審である。前回の結果を踏まえて、園独自の保育計画の策定、標準的な実施方法の整備、プライバシーに配慮した環境整備等の改善が取り組まれている。今回の第三者評価の実施に当たっては、各クラスで評価項目を分担し合い、職員全員が参加して自己評価を行った。年度末に全職員が自己評価表に評点を付け、集計して園全体の自己評価を行う取組が定着している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員全員が年度末に保育全般に係わる反省点について書面を提出し、園全体の改善課題をまとめて文書化し、計画的な改善策を実施している。保育の質の向上のためのアクションプログラムとして検討課題を挙げ、職員間で共有化が図られている。今後は改善実施計画を具体的に策定し、計画的に実施していく取組の強化が期待される。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長の役割や責任については、職務分担表等の文書に明示されており、年度初めの職員会議等で職員に表明し、周知を図っている。職員アンケートの内容からも、園長が園の課題に対して真摯に対応する中で、職場の人間関係がよくまとまっている様子が窺われた。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童憲章や全国保育士会倫理綱領等については、パート職員も含めて全職員が参加して学習を行っている。新しい保育所保育指針については平成29年12月から職員間で読み合わせを行うなど、繰り返し学習を進めている。今後は、消費者保護関連法令、労働安全衛生、環境への配慮などを含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、園内研修を定期的実施するなど正しく理解するための取組の強化が期待される。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、保育の質の向上に意欲を持ち、保育の質に関する課題を把握し、課題と改善内容を組織全体に明らかにして取組を進めている。職員から出された意見の中から、早番遅番の時間帯の保育内容や、支援を必要とする子どもに対する対応、関わり方について統一した実施方法を文書化する取組が進められている。保育の提供の仕方などについて、職員間で考え方の違いが見られるような場合には、できる限り職員会議で話し合いの場を設けることにより、共通理解を深めようとしている様子が窺われた。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市全体で勤務管理システムを導入することにより、勤務状況を把握し、時間外労働申請等の手続きを省力化する仕組みが設けられている。園長、副園長、各主任で連携を取り、役割分担をしながらリーダーとしての役割を発揮し、効率的な事業運営を行うよう努めている。保育園メールを活用し、感染症の発生状況や各行事での注意事項等について、保護者への情報提供を行っている。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>必要な人材や人員体制に関する計画は市全体の保育園整備計画の下に作成されているものの、臨時職員の採用は現場の園長に任されており、人材確保が難しい状況にある。園として補助職員に子育て支援員研修を受けさせたり、保育士資格取得の支援を行ったりしているほか、希望する臨時職員には、保育士等キャリアアップ研修を受けるよう勧め、平成29年度には4名が参加した。保育士の採用や育成を現場の保育園任せにせず、市全体で組織的に取り組んでいくことが求められる。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>正規職員については市が行う総合的な人事管理システムがあるものの、臨時職員は対象外となっている。保育士には、様々な課題に応じた専門性が求められる中、職員の職位や職務内容に応じて任用要件や必要な研修内容、資質向上の目標を明確化し、着実にキャリアアップしていける仕組みづくりが重要となっている。制度改正により民間保育園におけ</p>		

<p>る保育士の処遇改善が着実に進む中、市の臨時職員についてもキャリアパスの明確化を図り、個々の職員の技能や経験を評価して処遇改善を進める人事管理制度の整備が求められる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長、副園長が定期的に職員と面談し、配置上の意向や仕事の悩みなどについて把握し、できる限り意向に沿うよう努めている。県市町村職員共済組合で実施している「こころとからだの健康相談」の面談カウンセリングなどの仕組みを紹介し、臨時職員も含めて希望があれば利用を勧めている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>正規職員については、組織目標とすり合わせる形で個人目標が設定され、期首・期末面談で進捗状況を確認するなど、目標管理制度が運用されている。臨時職員については市の目標管理制度の対象外となっているため、平成30年度より保育士等の「自己評価表」に個人の年間目標を記入する欄を設け、臨時職員についても目標管理の対象として育成を図る取組を進めており、今後の運用が期待される。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員研修計画、園内年間研修計画及び年間スケジュールが策定されており、正規職員、臨時職員、短時間勤務職員それぞれが必要な研修を受けられるよう、計画に基づいて教育・研修が実施されている。職員研修計画は概略的なものにとどまっており、今後は、各キャリア段階にある職員に必要とされている、具体的な知識、技術の内容・水準や専門資格の取得等について明確となるよう、内容の充実が期待される。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>正規職員に対しては市の人事制度に基づいた研修受講が計画的に実施されているほか、臨時職員についても、必要に応じて勤務扱いとするなど、外部研修への参加を促している。園内研修が計画的に実施され、平成30年度は外部講師を招いて人権研修を2回実施したり、救急救命や嘔吐物処理等をテーマとしたシミュレーション研修を実施したりしており、園内研修の機会も設けられている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ <b>b</b> ・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「実習生等受け入れ対応マニュアル」が策定されており、園が広く地域社会に開かれた場所として、実習生等を受け入れ、園児の成長や職員の資質向上にもつなげていく目標が掲げられている。実習に当たっては、できるだけ実習生の希望に沿うクラスへ配置するよう配慮している。実習生受入をテーマとした適当な研修がないこともあり、実習指導者に対する研修までは実施していない。</p>	
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立保育園であるため、保育園の事業や財務等に関する情報公開は市全体として実施しており、園独自の保育の内容や事業計画、事業報告の情報公開は限られた内容となっている。第三者評価の受審結果は第三者評価推進機構のホームページ上で公表されているものの、苦情・相談の内容に基づく改善・対応の状況についての情報について公表する仕組みは設けられていない。園に寄せられた苦情については、関係者に対して内容と解決方法について積極的に周知を図っている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園における事務、経理、取引等については市の管理システム、ルールのもとで実施しており、公正かつ透明性の高い経営・運営のための取組が行われている。公立保育園であり、行政組織として定期的な監査が行われているものの、外部監査形式によるチェックは受けていない。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「園児の地域交流会年間計画」が作成されている。公民館で行われていることぶき学級の高齢者やシルバー大学の卒業生とのゲームや遊びを通しての交流の機会や、高齢者施設を訪問し遊戯を披露するなどの機会も設けられている。また、小学生が町探検の授業の一環で来園した際や、園外散歩の際には地域の方との交流を図るなど園内外で様々な年齢層の人々との交流の機会が設けられている。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中学生が放課後に絵本の読み聞かせに来園したり、シルバー大学の卒業生がコカリナや手品を披露するなど交流に来てくれたりしている。また、卒園生が自主出版した絵本の寄付をしてくれることもある。ボランティアマニュアルは、実習生の受入対応マニュアルと一緒にしているため、思いがけないトラブルや事故を防止し、活動時の配慮や注意事項等を十分に説明する目的で独自のマニュアルとして整備し、ボランティアの受入れ体制を明確にしていくことが望まれる。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども・子育て総合センター、児童相談所、保健センター、国際医療福祉リハビリテーションセンターなどの医療機関、市内保育園・小中学校などの関係機関の連絡先が一覧になっており職員が活用できるようになっている。気になる子どもについては、子ども・子育て総合センターと連携を図りながら保護者支援を行い、病院受診に繋げたり、保護者に「わかば相談（就学相談）」や発達支援室「おひさまルーム」などを紹介したりしている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園で行われている夏祭りなど地域の商店などにポスターを掲示してもらい、地域の方の参加案内を行っている。以前、公民館で行われている子育てサロン利用者に園庭開放を予定していたが、子育てサロン利用者がおらず実施するに至らなかった。公民館祭りや地区の敬老会や高齢者施設に訪問するなどし、地域の活性化にも貢献している。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立保育園であることから、地域のニーズの把握は市の子ども未来部を中心に行っている。そのため、園では子どもの家庭環境などを把握し、子どもと保護者の関係性の構築などに努めている。また、敬老会や高齢者施設の訪問を通して、地域住民との交流を行うなどの活動を行っている。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりを大切にすることを心がけて日々の保育に取り組んでいる。今年度より人権擁護に関する研修も積極的に実施している。外部講師を招いて「人権教育研修～人権感覚を高めるため～」の研修を実施し、保護者の参加も呼びかけ、保護者と職員が子どもの人権について共に考える機会が設けられている。また、運動会の際には「すくすくタイム」をプログラムに入れ、保護者が子どもを抱きしめる時間を作り子どもと触れ合う機会を設けた。子どもが大切にされていると実感できることで安心して生活が送れるよう、子どもと保護者の関係づくりに取り組んでいる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前回の第三者評価の結果を受けてトイレにカーテンを設置し、排泄時のプライバシーの確保を行った。排泄に失敗した時などの声のかけ方に注意したり、場所を変えて下着の交換をしたりするなど、子どもの自尊心を傷つけないよう配慮している。守秘義務マニュアルや個人情報保護規程が策定されており、子どもの権利擁護に関する研修が実施されているものの、プライバシー保護に関する具体的な留意事項等についてまとめた独自のマニュアルは整備されていない。今後は、子どものプライバシーに関するマニュアルの整備と研修の実施が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>那須塩原市が作成している「教育・保育ガイドブック」や市のホームページなどで園の概要などの情報を提供している。見学希望者には園の概要を説明した上で園内を案内し、実際に園での子どもの様子を見てもらいながら説明をしている。今後は、園の生活の様子が誰にでも分かりやすく伝わるよう、写真や絵等を使用した資料を作成して利用希望者に配付するなどの工夫が望まれる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園説明会で、「保育園のしおり」をもとに園での生活や提出書類の書き方の説明をはじめ、持ち物についても実物を見せながら丁寧に説明を行っている。また、入園説明会後の個別面談時にも説明を行ったりしている。進級時にはクラスだよりなどでクラスの様子や</p>		



年間目標などを知らせている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市内の公立・私立保育園に転園する際には、「保護者の同意を得たうえで、市内公私立間での児童票を受け渡す」との取り決めがされ、子どもの成長や園での生活の様子が引き継がれることで保育の継続性が図られている。兄弟姉妹が園に在籍している場合には、送迎時などに卒園児についての相談などを受けることもあるが、卒園後も相談に応じる内容の文書などは配付しておらず、相談方法や担当者などを明示した文書の作成と配付が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者が一人ずつクラスに入り子どもの様子や保育士の接し方などを知ることができる保育参加や、夏祭り・運動会・発表会などの行事後にアンケートを実施しているが、アンケートの回収率が低い傾向にある。そのため、職員は朝夕の送迎時や個別面談時などに口頭で保護者の満足度の把握に努めている。出されたアンケート内容を職員会議の中で話し合い、保護者に対してはアンケートの内容をそのまま掲示し、必要に応じて改善内容等について知らせている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決相談窓口の設置やマニュアルが作成されている。行事後のアンケートで苦情の意見を出されることもある。地域住民より、保護者の送迎時の交通マナーについて苦情があった場合には、「あんぜんだより」で注意を促し、標識を設置するなど、検討内容や対応策について周知している。出された苦情に対しては、職員会議等で検討し対応を行っている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕の送迎時などの時間を利用し保護者とのコミュニケーションを図りながら、相談や意見が言いやすい環境づくりに取り組んでいる。また、園長も送迎時など保護者に声をかけるなどし、保護者との信頼関係づくりに努めている。保護者からは子どもの食事の量や好き嫌い・トイレトレーニングなど子どもの成長に関しての相談が多く聞かれ、園での様子を伝えながらアドバイスを行っている。また、相談内容によっては子どもの園での様子や他の子との関係性を見てもらいながら、支援に結びつけるなどしている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ <b>b</b> ・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの相談や意見は送迎時に聞くことが多く、担任が子どもの様子を伝えながら相談に応じている。相談内容によっては園長や副園長が対応したり、担任にアドバイスしたりすることもあり、保護者からの相談を真摯に受け止め迅速な対応に努めている。相談や意見に対する対応マニュアルが作成されておらず、マニュアルの作成が望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>危機管理マニュアルが作成されており、外遊びのきまりごと（ブランコ・すべり台などの遊具）も作成されている。事故報告書なども詳細に記載されており、事故を受け最悪な事態になってしまった状態を想定することで再発防止に努め、子どもたちが安全に過ごせるように取り組んでいる。子どもの探求心を尊重し、主体性を損なわないよう配慮しながら今後も安全対策に努め、子どもがより安心して生活が送れる環境作りに取り組むことが期待される。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症マニュアルが作成されており、感染症に関する研修も実施している。嘔吐物の処理方法に加えて、嘔吐物を処理する職員や子どもに対応する職員など処理方法だけでなくその他の職員の役割分担についても確認がされている。個人面談の際に予防接種の有無の確認やインフルエンザの予防接種を勧めるなどしている。「保健だより」を発行して保護者に対して季節ごとの感染症への注意を促し、園で感染症が発生した場合には保育園メールや掲示で知らせ注意を呼び掛けている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>避難訓練・地震訓練・不審者侵入訓練などを毎月実施し、子どもたちに災害時の避難経路の確認など行っている。災害マニュアルは作成されており、園が「急傾斜地崩壊危険箇所」に隣接していることから、土砂崩れ（大雨・地震等）の避難マニュアルが作成されている。必要に応じて「あんぜんだより」を発行し、自然災害時の対応等について注意喚起を行っている。保護者の災害状況や避難先、連絡先等を把握する「引渡し訓練」を平成30年5月に実施し、どこに避難するか、誰と連絡を取るか、どこへ迎えに行くかなどについて考えるきっかけになったと保護者から好評だった。また、関係機関との連携を図り危険箇所の見回り・点検などの実施を要請している。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>早朝保育から夕方の保育終了までの生活の流れに沿って、保育士の援助や環境設定や留意点等がクラス別マニュアルとして分かり易く作成されている。特に乳児保育に関しては、子どもを受け入れる前の準備や、離乳食や調乳について、排泄物の処理について、職員の退勤前に行う事柄などを詳細に示している。また、子どもの発達に沿って行われる保育上の留意点や援助法等が年齢別に作成されており、職員は園内研修を通して内容を共有し、保護者支援や保育計画作成時などに役立てている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法に基づいた保育が実践されているかどうか、園長と副園長は提出された児童票や保育日誌に目を通し適宜指導し保育の質の向上を図っている。年度末には、職員全体で実施方法についての検証や見直しを行い、保育の質の向上に向けて取り組んでいる。今後も、標準的な実施方法について更なる磨きをかけ内容の充実を図ると共に、いつ、どのような現状を踏まえて、どのような見直しをしたのか等について記録しておくことも重要と思われる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市として統一されたアセスメント手法に基づき、子どもの状況や環境を把握したうえで、関係機関との連携が必要なケースについては情報交換をしながら支援や保育方法を確認し指導計画を作成している。また、3歳未満児や発達支援児については、子どもの発達の視点に立った援助や保護者の意向を踏まえながら個別の指導計画を作成している。今後は、子ども全員について個別に具体的なニーズを明示することが求められる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>長期的な指導計画については、従来市の統一のものから各園の状況を踏まえた計画として平成30年度より新たに作成されるようになり、年度末に評価や見直しを行い次年度の作成に繋げて行く予定である。月間や週の指導計画については、個人面談や相談を受けた内容が反映できるようにしており、担当保育士が月末や週末に評価反省し園長や副園長からもコメントが寄せられるなど、PDCAのサイクルを実施した組織的な取組が窺える。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		

44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ <b>④</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達状況や生活状況等が、統一した様式で記録されている。職員によって記録内容や書き方に差異が生じないように、記載上のポイントや留意事項などが周知されている。子どもの状況等に関する情報を共有できるよう会議等で報告し合っているが、全職員への周知についてはなかなか徹底できず、今後の課題となっている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ <b>④</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長の責任の下、那須塩原市個人情報保護条例や文書取扱規程等に基づき、子どもの記録の保管、保存、廃棄が適切に行われている。記録の管理について個人情報保護や情報セキュリティの観点から、電子データの取り扱いに関して禁止事項を定め、職員に対して周知を図っている。また、保護者に対しては、保育園の利用開始に当たり個人情報保護に関する説明を行い、園児の写真や動画の公表等については承諾書の提出を求めており、個別に配慮している。</p>		

## A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ <b>④</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>平成29年に保育所保育指針が改定されたことを受け、那須塩原市共通の保育理念や保育方針・保育目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即して平成30年度に市として「全体的な計画」を編成した。今後は、保育実践の振り返りを通して「全体的な計画」の評価を行い、次の編成に生かす取組が望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ <b>④</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>当園は平成11年に現在地に改築移転され、保育室や遊戯室には床暖房が整備されている。木造のテラスは広く、室内とは違った雰囲気スペースとして活用でき、特に低年齢児クラスでは手押し車などでのびのびと遊ぶ姿が見られた。室内外の環境や遊具、衛生管理について日常点検を行い、子どもたちが安心して過ごせるような環境整備に努め、危険箇所や修繕が必要な所は随時対策を講じている。特に乳児室や給食室・トイレ・手洗い場などは清掃消毒等が行き届き清潔に保たれている。建物の制約はあるが、一人ひとりの子どもが落ち着いてくつろげる場所の確保が望まれる。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の中で普段何気なく使う言葉が子どもや保護者に及ぼす影響について職員会議の場で検証し合い、リフレーミングの活用や否定的な言葉かけをしない接し方について学んだり、人権についての園内研修を行ったりして、一人ひとりの子どもを受け止めるための共通理解を図っている。保育士が絵カードで話を進めている場面では、それぞれの子どもが思っていることを伝えようとしたり、疑問に思ったことを聞いたりしていたが、一人ひとりを受け止め、にこやかな表情で丁寧に向き合う姿が見られた。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室内外での様々な運動遊びを積極的に取り入れ休息とのバランスをとりながら食事や衣服の着脱・身の回りを清潔にするなどが身につくよう、子どもの発達状況に応じて意欲を引き出すような言葉かけをしたり褒めたりしながら援助している。トイレは一か所しかなく目も届きにくいので3歳未満児は一斉に使用しているが、3歳以上児は職員が声を掛け合いながら必要に応じて行けるよう見守り、排泄の習慣の自立を図っている。保護者には、個人面談やクラスだよりを通して基本的な生活習慣の取り組み方等を伝えている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>平成28年度より外部講師を迎え、絵本の読み合い遊びについて学び保育に取り入れている。読み合い遊びをした後に、子どもたちがイメージを膨らませどんな遊びを展開していくのか、保育士はいろいろな場面を想定ながら教材を用意するなどして環境を整え、主体的に遊びを楽しめるよう援助している。この取組は、異年齢児交流やコーナー遊びなどを含めた遊び全般についても、子どもの主体的な活動を援助していくうえで効果を発揮している。30年度の運動会で行ったマット・跳び箱・平均台などを使った競技では、年長組の子どもたちが中心となりルールを決め、自信を持って楽しむ姿が見られた。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭連絡帳や送迎時の会話を通し、一人ひとりの子どもの様子や興味のあること、成長が見られることなどについて伝え合うと共に、保健的な配慮等について確認し合い日々の保育に反映させている。0歳児と1歳児の混合クラスのため、それぞれの発達に個人差が大きいことを配慮した保育を行っている。保育士は、子どもの要求や欲求などを見逃さず、一人ひとりに優しくゆったりと語りかけていて、保育士と子どもの間に愛着関係が構築され情緒の安定が図られていることが窺える。また、探索活動を十分にするうえで安全が確保できるようテラスの扉や棚の角などにクッション材を使用するなどの環境整備をしている。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>㊦</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室内でのタンバリンを使った遊びでは、簡単なルールを示し、子どもの意欲やためらい等の気持ち等を受け止めながら、のびのびと遊べるよう援助していた。子どもの思わぬ行動で危険が想定できる場面があったが、保育士が即座に対応できるよう配慮されていた。また、トイレでのスリッパの使い方や、ハンドソープを使った手の洗い方等を丁寧に援助するなど、自分でしようとする気持ちを大切にしながら基本的な習慣が身につくようにしている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>㊦</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>体操や戸外遊びを多く取り入れ身体の諸機能の発達を促したり、年中・年長組は毎朝遊戯室の雑巾がけを行ったりし体幹を整える取組をしている。また、樽太鼓演奏や、曲に合わせてリズムカルに動いたり、サッカー教室・ALTによる英語活動、いろいろな素材を使って制作したりするなどの機会を通して、それぞれが自己を十分に発揮して活動でき、やり遂げる喜びや自信を持つことが出来るよう援助している。保護者には画像を添付した遊びの場面を掲示し、保育の内容や互いに育ちあう様子を積極的に伝えている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>㊦</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>支援児保育について、担当保育士は研修等により必要な知識や情報を得ている。平成28年度からは、保護者の利用希望を受け、月1・2回の保育所等訪問支援制度を活用し、発達支援に関わる専門的スタッフから集団生活適応のための個別的な支援や、職員に対する支援方法等のアドバイスを受けている。また、市の取組として、目標の立て方や保育の姿勢、援助法や工夫・専門機関との連携・経過記録の記入のポイントなどを文書化しており、それに基づく保育を行っている。今後は、子どもの特性に応じてクールダウンしたり、ゆっくり寛いだりするスペースの確保に工夫が求められると共に、保護者全体に対して、支援児保育についての理解を深めるための更なる取組も重要と思われる。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>㊦</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用人数や年齢構成に応じてできるだけびのびと過ごせるよう二つの保育室を使用している。その中でも更に、遊びに応じた空間を確保するために牛乳パックを利用し保育室を区画するなどして安全保育に努めながら、個々の子どもへの関わりを大切にしている。また、クラス毎の連絡引継ぎ表に朝夕の引継ぎ事項を記載し、ミーティングで職員へ周知し共有化が図られている。今後は、指導計画等に長時間にわたる保育について位置づけをし、よりよい環境の整備を目指していくことが望まれる。</p>		

A⑩	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ <b>⑩</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間指導計画の中に小学校との連携（小学校教育との接続）の項目を設け、就学に向けて期待を持ちながら意欲的に行動できるよう計画的に保育している。地域の幼保小が連携した交流事業を通して、子どもたちの不安を取り除き期待が持てるよう援助している。保護者に対しては、「もうすぐ1年生」（栃木県連合教育会発行）の回覧や、就学についての個人面談を呼びかけ、希望者には情報交換を行い入学に備えての過ごし方や準備等について確認している。また、園長の責任のもと関係する職員により保育所児童保育要録を作成している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	<b>⑫</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保健計画」に基づき、毎日の視診や連絡帳・送迎時の保護者との確認等を通し、一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握記録し、関係職員間で情報の周知・共有をしている。既往症や予防接種の状況など、子どもの健康にかかわる情報は保護者から常に得られるよう努めている。また、内閣府等から出された「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインについて」を受け、平成30年度に「午睡時のマニュアル」を新たに作成し、乳幼児の睡眠時の様子を把握する取組を強化している。「保健だより」を作成し家庭に配付することにより、情報を共有し子どもの健康の保持に努めている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ <b>⑬</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断・歯科健診・眼科検診・尿検査結果を記録し、関係職員に周知し日々の健康管理に活用している。保護者には結果通知文書を渡し、歯科に関しては必要に応じて治療を求め通院治療完治状況報告書を提出してもらい、日常生活に生かせるよう家庭と連携した取組を行っている。健康診断・眼科検診・尿検査の結果について、治療や受診の状況等を提出してもらう様式の作成について検討中である。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・ <b>⑭</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき、医師の指示のもと保護者と綿密に連携し、子どもの状況に応じた適切な対応に努めている。食物アレルギーのある子どもについては完全除去食・代替食を個別トレーに用意し、アレルギー対応受け渡しチェック表で確認し、個別の机で食事をするなど入念な体制をとっている。保護者には、保育参加の際に、提供されている給食内容や取組状況を見てもらっている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	<b>⑮</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>食に関する様々な学びが出来るよう年齢別の「食育計画」を作成したり、「食育だより」を保護者に配付したりしている。野菜の栽培や収穫体験をしたり、当番活動では配膳の手伝いをしたり調理員と触れあったり、異年齢児と食事をする機会を設けたりして、豊かな経験が出来るよう取り組んでいる。子どもたちは日頃から担任以外の園長や調理員と一緒に食事をすることもあり、楽しく話したり気持ちを伝えたりしている。11月には市の栄養士が訪問し、「だしで味わう和食の日」のテーマで煮干しからだしを作る説明を受け、一緒に煮干しを細かくしたり、酢漬けにしたおやつを食べたりするなど和食に興味や関心を持つ機会を設けている。また、保育参加の際には、保護者に給食の試食をしてもらい、食事の様子や味付け等について知ってもらう機会を設け、保育園で配慮している事項への関心を促している。</p>		
A⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・ <b>⑩</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>衛生管理マニュアルに基づき、衛生管理・安全管理を行うと共に、園長の責任のもと安全衛生の推進に積極的に取り組んでいる。市の栄養士が訪問し、調理関連の管理指導や、子どもと会食し喫食状況を把握している。また、市の給食会議においては、子どもの嗜好や喫食状況などについて話し合い、子どもにとっておいしく魅力ある食事を提供するための献立や調理の工夫に生かしている。地域の食文化の一つとして、巻狩汁が取り入れられている。放射能食材検査を週に一度行い、安全を確認して調理しており、保護者にも周知している。</p>		

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑪	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ <b>⑪</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人面談や朝夕の送迎時などに保護者から家庭での子どもの様子などを聞き、園での様子を伝えるなどしている。また、保育参加後の個別面談の機会や連絡帳を通して子どもの様子を保護者に伝えるなどしている。しかし、個々の家庭環境が異なっているため、保護者一人ひとりに合わせた対応を難しく感じていることから、更なる保護者との関係づくりに取り組んでいる。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑫	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ <b>⑫</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者から子育てに関する相談がしやすいように、保護者とのコミュニケーションを大切にしている。保護者から子どもの成長について相談があった場合には、子どもの様子に合わせてアドバイスしたり専門機関の紹介を行ったりしている。11月には3歳未満児の保育参観が実施されており、その際に保護者同士の交流や親子遊び、子育ての悩みなどの話し合いの場として懇談会を開催している。</p>		



A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待対応マニュアルが作成されており、虐待発見時の対応方法の手順も定められ研修も実施されている。日々の保育の中で、子どもの身体状況の確認や言動などにも注意しながら保育にあたっている。また、関係機関をはじめ地域の民生委員や家庭相談員との連携を図り子どもの家庭環境の状況の把握に努めている。職員は子どもの気持ちを受けとめ、園での生活が子どもにとって安心安全な場所になるよう取組んでいる。</p>		

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回職員の自己評価が実施され、自己評価に対して上半期は副園長から、下半期は園長からコメントが記載され、アドバイスがされている。自己評価をもとに個人面談も実施されている。また、4月と10月には人権擁護のセルフチェックリストを使って自己点検を行っている。定期的に振り返りを行っていくことが大切だと認識しており、定期的に日々の保育の振り返りを行い保育の質の向上に繋げている。</p>		